

【令和4年度 第1回 さいたま市環境審議会】

日 時	令和5年1月24日（火）10時00分～12時20分
場 所	さいたま市役所別館2階 第5委員会室
出席者	<p>【委 員】</p> <p>増田 幸宏 会長 小口 千明 副会長 飯野 耕司 委員 石井 正 委員 石川 憲次 委員 石川 幸利 委員 磐田 朋子 委員 金子 貴代 委員 鎌田 正男 委員 鈴木 詩衣菜 委員 藤田 彩子 委員 堀口 浩二 委員 前田 博之 委員 山崎 蓉子 委員 渡部 郷 委員</p> <p>※委員3名は途中出席</p> <p>【事務局】</p> <p>環境局 佐野局長 環境共生部 加藤部長 環境創造政策課 金子課長、松本係長、清水主任、廣川主事</p> <p>【庁内課】</p> <p>環境創造政策課（ゼロカーボン推進係） 盛月係長、鳶田主事 環境対策課 田中課長補佐、柿本主査 資源循環政策課 金澤課長補佐</p>
欠 席	<p>【委 員】</p> <p>飯野 俊彦 委員 市川 千恵 委員 戸沢 譲 委員</p>

1. 開会

<挨拶>

事務局

皆さま、大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和4年度、第1回さいたま市環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和4年度、第1回さいたま市環境審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただく環境創造政策課の松本です。よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、委員定数18名のうち、12名の委員にご出席いただいております。委員の2分の1以上の出席があったため、本審議会は成立していることをご報告いたします。それでは、会議開催に当たり、環境局長よりごあいさつをさせていただきます。

事務局 局長

皆さまおはようございます。皆さま方には日頃より環境行政をはじめ、本市の市政全般にわたりましてご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本審議会は、本市の環境に関する施策を総合的、計画的に推進していくために必要となる事項につきまして調査を審議いただくために設置しているものでございます。

近年では、SDGsに対する認知が広がり、市民事業者の皆さまの環境行政、環境施策への関心が非常に高まっていると考えております。

今年度は特に気候変動枠組条約COP27や生物多様性条約COP15、プラスチック条約策定に向けた国際会議などが開催されたこともあり、マスコミでも大きく取り上げられ、環境問題に対し多くの関心が寄せられていたのではないかと考えております。

また国においても2050年カーボンニュートラルの達成に向けまして、GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議の設置や、脱炭素への国民運動などが進められ、循環型社会での分野では4月にプラスチック資源循環法が施行、生物多様性の分野では30by30（サーティ・バイ・サーティ）のロードマップが作成されるなど様々な動きがあり、環境省も大きな転換点にいるという認識を示しているところでございます。

こうした中、本市では、令和2年7月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明し、昨年3月にはその実現に向けたロードマップを明らかにした、さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略を策定いたしました。

そして4月には本市が大学や企業と共同で国に提案いたしました、さいたま発の公民学によるグリーン共創モデルが脱炭素先行地域の一つとして全国で初めて選定いただきました。今後は本提案に基づいた取組みを推進するとともに、その脱炭素先行地域の取組みを市内全域に広げ、2050年、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいりたいと思います。

また、循環型社会の実現や自然と共生したまちの実現などにむけまして、各施策の目標を達成することにより本市の環境基本計画が掲げる『豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市』という環境像を実現してまいりたいと考えております。

今回策定いたしました環境白書は、令和3年3月に策定いたしました第2次さいたま市環境基本計画に基づく最初の年次報告書になります。そのことから、計画策定時の答申の付帯意見を踏まえまして内容や構成を見直し、最新の情報や各種取組みを分かりやすく身近に感じてもらえるよう策定をいたしました。後程、事務局より説明させていただきますが、環境基本計画に掲げます各施策を推進していくため議員の皆さまには、年次報告書に対するご意見に加えまして、環境白書の在りかたも含め、本市の環境行政に対し、幅広い見地からの活発なご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、事務局を担当する職員ですが、お手元にお配りした環境審議会委員名簿の裏面に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。また、本日は、さいたま市環境白書作成および環境基本計画進行管理支援業務を委託しております株式会社総合環境計画の担当者にも出席いただいております。

ここで環境局長におきましては、次の公務のため退出されます、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。まず本日の机上に配布している資料になります。『次第』、『委員名簿』、『席次表』、『第2次さいたま市環境基本計画概要版』、『環境審議会の運営体制について』、別紙『令和4年度第1回さいたま市環境審議会議事に対するご意見ご要望等について』、次に事前に送付し、本日ご持参くださるようお願いいたしました資料1『令和4年版さいたま市環境白書（案）』と資料2『令和4年版さいたま市環境白書の構成について』となります。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますが、議長はさいたま市環境審議会規則第3条の規定により、会長をお願いいたします。増田会長よろしくお願いいたします。

増田会長

承知いたしました。それでは、議長を務めさせていただきます増田でございます。本日は皆さまよろしくお願いいたします。議事に入る前に事前確認をお願いいたします。まず本審議会は公開としていますが、本日の傍聴希望者について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日の審議会には傍聴希望者はありませんでした。以上です。

増田会長

本日の審議会は傍聴希望者がいないということでございます。次に、本日の会議の進行方法について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

環境創造政策課の廣川と申します。よろしくお願いいたします。私から会議の進行方法について、説明をさせていただきます。失礼ながら、座って説明をさせていただきます。

会議の進行方法の説明にあたり、資料『環境審議会の運営体制について』と『概要版第2次さいたま市環境基本計画』の2つをご参照いただきたいので、お手元に準備をお願いいたします。

それでは、説明を始めます。まず、第2次さいたま市環境基本計画に掲げた推進体制について説明をいたします。『概要版第2次さいたま市環境基本計画』の裏面7ページをご覧ください。推進体制について読み上げますと、『本計画を総合的に推進するため、環境の保全と創造に向け、市民、事業者、学校、行政等すべての主体が連携を図っていきます。また、環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検・評価を年次報告書として作成し、公表していきます』とされております。この推進体制により、環境審議会において、年次報告書である環境白書の審議を行っておりますが、この推進体制を確立するため、環境審議会の運営体制についてこのたび整理を行いましたので説明をさせていただきます。

続きまして、資料『環境審議会の運営体制について』をご覧ください。本日の審議会上のフローチャートで今後の流れを示しまして、左の図で環境審議会とさいたま市の各主体の役割を示しました。審議会において、事務局は推進体制、審議会の目的を説明します。また、適切な議題を設定し、環境基本計画の年次報告を行います。

議題につきましては、本日2つの議題を設けましたので、それぞれの議題について説明をいたします。議事1『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の原案報告について』の中では、今回報告いたします令和4年版さいたま市環境白書に関する構成や掲載事業の内容等についてご審議いただきたく思います。ご審議いただき出された意見につきましては、公表までの時間が限られており、短期的な対応に限られることから議事1では、公表までに対応可能と思われる内容について発言いただきたく思います。

議事2『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の在り方について』の中では、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容やレイアウトの見直しなどのほか、今後の施策の方向性といった大きな議題についてご審議いただきたく思います。中長期的観点で発言をいただければ幸いです。

本日の審議会で委員の皆さまから出された意見・提言につきましては、事務局で取りまとめた上で、短期的に対応可能な意見・提言を反映して環境白書を公表します。委員の皆さまにおかれましては、公表された環境白書をご確認いただき、審議内容の反映についての確認をお願いいたします。また、環境白書の在り方についても考察いただくよう併せてお願いい

たします。

公表までに対応することができなかった意見・提言については、事務局で整理をいたしまして、庁内課へ共有しまして、その対応について取りまとめます。そして、次年度の審議会において、本日の審議会でお出された意見・提言への対応状況を報告しますので、審議会にて確認をお願いします。その後、環境白書にて対応結果を公表しますので、意見・提言への対応結果のご確認をお願いいたします。

以上の取組によりまして、審議の成果物が見える形となり、市民、事業者への情報提供も充実することができるようになっていくことが期待できますので、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。会議の進行方法についての説明は以上でございます。

増田会長

どうもありがとうございました。事務局から環境審議会の運営体制についての説明をいただいたとおり、本日は2件の議事があるということでございます。議事1については、概ね60分、議事2については30分程度の割り振りで進めたいと考えていますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

議事の1番でございますが、『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の原案報告について』というものでございます。こちらにつきまして、ご審議いただくというものであります。内容確定に向けて細部までぜひご確認をいただけたらと考えております。構成ですとか掲載事業の内容などについてご審議いただくというものでございます。

本日はその後のお時間をいただきまして、議事の2番『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の在り方について』ですが、これだけの委員の皆さまにお集まりいただいた貴重な機会でございますので、ぜひ今後の施策の方向性ですとか、白書のありかた、それからぜひアドバイスや情報提供なども含めて、多様なご発言をいただければ、先ほど局長からも幅広い見地からとの話もございましたように、議事2ではそのような時間になればと考えておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日時間の限りもありますので、時間内に出し切れなかったご意見などにつきましては、後日、書面でも提出いただけるということでございますので、お手元にある書面を事務局あてにお送りいただくということでよろしくをお願いいたします。

では議事に入らせていただきます。議事の1番目『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の原案報告について』、最初に事務局より説明をお願いいたします。

2. 議題1『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）』原案報告について

事務局

環境創造政策課の廣川でございます。私から、『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）』について、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

事前にお配りしております資料1『令和4年版さいたま市環境白書（案）』と、資料2『令和4年版さいたま市環境白書の構成について』という資料がございますが、資料2に沿って、資料1をご確認いただきながら変更点や構成を中心にご説明いたします。

さいたま市環境白書は、さいたま市環境基本条例第7条に基づき、環境の現況と、施策の実施状況に関する報告書として毎年作成し、公表するものでございます。

今回作成しておりますこちらの環境白書は、令和3年度における本市の環境の現況と、施策の実施状況について、とりまとめたものになります。

なお、平成23年に改訂した環境基本計画(改訂版)は令和2年度をもって計画期間を満了し、令和3年度からは第2次さいたま市環境基本計画に基づき各施策を推進しています。そのため、本環境白書は第2次さいたま市環境基本計画に基づく最初の年次報告書となります。

今般の環境白書は、計画策定時に本審議会からいただいた答申の付帯意見を踏まえまして、内容や構成を大きく見直し、環境基本計画の進捗状況を分かりやすく把握できることや、市民にとって分かりやすく、身近に感じてもらえることをコンセプトにして、大きく構成を変更しております。

本日の説明の流れは、まず、全体の大まかな構成について説明をいたしまして、それぞれの項目における主なポイントや前回からの変更点について説明を差し上げます。また、構成以外にも施策体系や評価についてもページ順に説明いたしますので、私の案内に合わせながらページをめくって説明を聞いていただければ幸いです。

それでは、まず表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

これまでの環境白書の構成と対比しながら確認いただきたいので、資料2の裏面と併せてご覧いただけますでしょうか。

まず、これまでの環境白書の構成について確認しますと、最初に環境白書における評価の考え方が掲載されていて、その後本編に入り、さいたま市のあらましも含めた、さいたま市の環境の概況についての記載があって、第3章で望ましい環境像の実現に向けての説明をいたしまして、その中で環境基本計画の施策体系や環境白書にて進行管理を行うことを説明しておりました。第2部では、基本目標ごとに施策の実施状況を掲載し、事業紹介の中で指標の達成状況を掲載するようしておりました。

第3部では、第1章で指標結果を一覧で示し、アンケート結果を掲載して、第2章で基本目標別に総合評価を行っておりました。本編終了後は、資料編にて環境関連条例や用語解説を掲載しておりました。

次に、資料1の目次を確認しながら今般の環境白書の構成を確認していきます。まず、冒

頭に巻頭特集を設けて、環境に関する本市の主な取組を新規掲載し、市民の関心を引くものとなるように工夫しております。

第2部では、第2次計画の望ましい環境像、基本方針についての説明をしまして、その目標を実現するために基本目標と重点施策を設定していることを記載しております。また、施策体系や関連計画を文字だけでなく、図を用いて分かりやすく掲載しております。

第2部で計画の説明を行ったうえで第3部にて環境白書の役割や推進体制について説明をしまして、その後に評価方法や市民アンケートによる評価を行うことを記載しております。このような掲載方法にした理由としまして、これまでの掲載方法ですと、環境白書の役割や環境基本計画の説明の前に評価の説明があり、さいたま市のあらましを入れた後に環境白書の役割の紹介が入ることから環境白書の説明までの前置きが長く、環境基本計画とのつながりが分かりにくかったと顧みまして、まず、市の環境行政を推進するために計画があつて、その進行管理を行うために環境白書がつくられているということを、ページを読み進める中で自然に理解できることを意識して作成いたしました。

第4部では、基本目標別の方向性や、施策体系及び指標の状況を掲載したうえで、現況と課題を記したあとに、施策の方向ごとの事業実施状況を紹介しております。基本目標別の事業の紹介方法は見やすさ、分かりやすさを考慮して大きく見直しを行いましたので、後ほど実際に改善箇所を確認しながら変更点を説明させていただきます。基本目標別の状況を記載した後は、第2次計画に包含しております、別冊計画の概要と主な取組などを掲載しております。

第5部では、指標の評価結果、市民アンケート結果を掲載したうえで、総合評価及び今後の取組について記載しております。

資料編では、さいたま市の環境の概況、環境関連条例、行政組織、用語解説の順番で掲載をしております。これまでの環境白書では、さいたま市の環境の概況は第1部で紹介していましたが、統計データの紹介のため、資料編に移動しました。

以上、これまでの環境白書と対比した全体の構成の説明とさせていただきます。

それでは、次にページをめくりながら各項目の説明をいたします。まず1ページでは、図や写真を用いて環境に関する本市の主な取組を紹介しております。今般の環境白書では、全国で初となる『脱炭素先行地域』の一つとして、さいたま市が選定されたことを記載しております。

ページをめくっていただき、3ページ以降の2部では、望ましい環境像の実現に向けて第2次計画が策定されていること、SDGsを意識した施策の推進、多様な主体との連携による施策の推進を行う基本方針を紹介したのちに基本目標や施策体系について説明しております。

他の計画との関係性を確認するため、7ページをご覧ください。7ページでは、図表を用いて他の計画との関連性を示しており、本環境基本計画の上位計画にさいたま市総合振興計画が位置付けられていることや、環境基本計画に別冊計画として、さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とさいたま水と生きものプランが包含されていることを視覚的

に分かるように示しております。また、それらの環境基本計画を環境白書で進行管理することも併せて示しております。

いまほど申しあげましたとおり、環境基本計画では他の計画も包含しており、その体系が複雑となることから、8ページと9ページにて一覧表にして理解しやすいように作成しております。また、施策体系に貢献するSDGsも掲載しております。包含する計画のひとつである第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、気候変動適応法第12条に基づくさいたま市気候変動適応計画を内包し、位置付けていることを補足説明いたします。また、別冊のさいたま水と生きものプランについては、流域水循環計画、生物多様性基本法第13条に規定する生物多様性地域戦略に相当するものとして位置付けていることも併せて補足説明いたします。

その他、基本目標5につきましては、環境教育等促進法第8条に基づく、さいたま市環境教育等行動計画として位置付けて環境教育を推進しておりますことを申し添えます。

次に第3部 環境白書における評価の考え方に進みます。10ページをご覧ください。環境白書は、環境基本計画の取組状況をPDCAサイクルの中でとりまとめて、取組を進め、公表するものです。そのために基本目標と施策の柱それぞれに指標を設定し、毎年度の評価を行っていきます。評価の詳しい考え方については、総括の説明の際に改めて説明いたしますので、この場での説明は割愛させていただきます。

それでは、第4部 基本目標別の進捗評価に進みます。ここでは、基本目標1を確認しながら第4部の構成について説明をさせていただきます。14ページをご覧ください。基本目標別の進捗評価においては、基本目標ごとに冒頭で施策体系、指標一覧を掲載したうえで、現況と課題を記載した後に、施策の方向ごとの事業実施概況を掲載しております。

詳しい事業実施状況の掲載方法について確認するため、22ページをご覧ください。これまでの環境白書では、全ての事業について実施状況と課題を羅列しておりましたが、今回から事業実施状況を施策の方向ごとに一覧表で示すように変更しています。一覧表の中で一部を主な取組として抜き出して掲載するようにしております。主な取組では写真や図表を用いて説明をして、事業内容を分かりやすく、身近にイメージしやすくなるように紹介しています。また、実施概要の他に図やグラフを用いた詳細データがあるものにつきましては、23ページの①家庭への省エネルギー設備・機器の普及促進に記載されるよう詳細データとの掲示をしまして、基本目標の最後に取りまとめて紹介しております。基本目標1では、47ページから50ページまで詳細データを掲載しています。ご確認くださいませと幸いです。

続きまして、他計画との関連性を示すための工夫を確認いただきたいので、42ページをご覧くださいませでしょうか。一番上に記されている施策の柱1-4『気候変動への適応』に関連するSDGs、施策の柱の横1-4-1『農業及び自然環境への影響に関する対策の推進』の横には、重点施策、別冊計画との関連性をマークでわかりやすく示しております。太陽のマークは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、葉っぱマークはさいたま水と生きものプランとの関連性を示しています。なお、この説明は、7ページの施策体系の紹介の中で説明

書きをしております。

このように掲載方法にメリハリをつけて、詳しく知りたい方には詳細データも確認いただく使い方や概要や主な取組、概要を確認したい方のいずれのニーズにも沿った読み方ができるよう、読み手の立場で考えてレイアウトを考えました。また、複雑な施策体系を視覚的に理解が進むような狙いをもって、マークを付けて掲載をしております。

それでは次に 142 ページをご覧ください。142 ページから 147 ページにかけては、別冊計画の概要、主な取組やその進行管理について取りまとめて掲載しております。144 ページをご覧ください。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、庁内の委員会である地球温暖化対策推進委員会や、さいたま市地球温暖化対策地域協議会などの計画推進体制により、進行管理を行っていることを紹介しております。主な取組としてゼロカーボンシティ推進戦略による計画の推進を進めていることも説明しております。

続きまして、147 ページをご覧ください。さいたま水と生きものプランにおいては、推進体制の説明、資料の紹介をしてしております。さいたま水と生きものプラン庁内検討委員会を設置し、環境白書とは別に進行管理を行っていることを紹介しております。また、環境基本計画に掲載される指標と共通していない指標についての達成状況を掲載し、プランの進捗状況を公表しております。

第 4 部の説明は以上ですので、次に 5. 総括の指標の評価結果についてご説明いたします。148 ページをご覧ください。こちらのページから 150 ページまでは、指標とその評価結果を一覧にしたものになります。最初に評価結果一覧の見方を説明させていただきますと、上の色掛けされた枠の成果指標がその下の色掛けの個別の目標指標の上位目標となっており、成果指標を達成するための個別の目標指標が設定されております。

評価の考え方につきましては説明のため、ページ大きく戻りますが 12 ページをご覧ください。○が前年度より良化している場合がございます。なお、前年度からの良化の程度が 10%以内の場合も含みます。△は前年度と変わらない場合で、前年度からの悪化の程度が 10%以内の場合となっております。×は前年度より悪化していることを示しており、前年度からの悪化の程度が 10%を超える場合となっております。

最後に対年度目標値比につきましては、年度ごとの目標値に対する評価でございまして、その達成状況の程度によって三つの評価を行いました。○は「年度目標値を達成している」としております。△は「年度目標値との差が、年度目標値の 50%以内である」としてしております。×は「年度目標値との差が、年度目標値の 50%を超えている。」としております。

それでは評価結果の確認に入りますので、148 ページをお開きください。ここでは、要点に絞って結果を報告いたします。まず『基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する』におきましては、成果指標は対前年度比二つとも○、目標指標 1-2 については、二つ評価できておりませんが、これは計画段階であり、現在評価できる状況ではないものでございます。

成果指標はともに順調に推移しており、『市域の再生可能エネルギーなどの導入量』につ

いては、令和7年度の間目標を上回る結果を得ることができました。市有施設等への再生可能エネルギーの導入や市民等への再生可能エネルギーの導入促進等の取組が成果指標の向上に貢献しているものと考えられます。なお、一覧の右端は参考としまして、環境基本計画の上位計画である、さいたま市総合振興計画における成果指標の動向を掲載しております。こちらは別の考え方で評価しておりますので、結果に異なっているものがございます。

評価については、成果指標において、△は基準値に対して向上、□は基準値に対して横ばい（変動率±0.5%の範囲内）、▼は基準値に対して低下、／はさいたま市総合振興計画において設定なしとなっております。

目標指標については、Aは目標を上回って達成（達成率：110%以上）、Bは目標をおおむね達成（達成率：90%以上110%未満）、Cは目標を未達成（達成率：90%未満）、／はさいたま市総合振興計画において設定なしとなっております。

次に149ページに進みます。『基本目標2 ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する』につきまして、成果目標において『ごみの総排出量に対する最終処分比率』が×となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、建設資材等へ資源化した資材の需要が減少し、民間資源化施設への受入量についての制限が発生したことなどが原因でございます。目標指標については、指標の四個のうち、三個が前年度より向上し、三個が年度目標値を達成しました。

続いて、『基本目標3 自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する』につきましては、成果指標においては△、目標指標については○と良化していると評価しております。なお、総合振興計画においては▼となっておりますが、これは総合振興計画と環境白書で評価の仕方が異なり、白書ではマイナス10%までは△としているためでございます。

続いて、『基本目標4 安全誰もが暮らしやすい生活環境を実現する』の成果指標につきましては、昨年度調査を実施していないため前年度比の評価ができていないものです。今後は毎年調査し評価していきます。目標指標3個はいずれも前年度より向上し、2個が年度目標値を達成しました。目標指標の推移においては、いずれも○または△の評価となっております。

『基本目標5 すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する』につきましては、成果指標、目標指標において○、△と良化している評価をしております。一方で、市民アンケートによる進捗評価（順調度）は、『順調である』と『まあまあ順調である』を合計した割合が9.0%であるのに対し、『あまり進んでいない』と『進んでいない』を合計した割合は32.6%という評価となりました。

総括についての説明は以上となります。成果指標については、対前年度比において○が四つ、△が一つ、×が一つ、評価できなかったものが一つといった状況でございました。

続きまして、151ページ以降ですが、市民1,000人を対象に行ったアンケートの結果になります。アンケートは、指標及び数値目標による定量的評価と市民の意識調査による定性的評価を行うため実施するものです。アンケートの内容は、前回の環境白書から大きく変更し

ており、身近に感じられ、答えやすいものを調査項目としました。ただし、環境基本計画に掲げている調査項目は、今までどおり実施しております。

資料編につきましては、全体の構成で説明差し上げたとおりでございますので詳しい説明は割愛いたします。なお、用語解説については新しく掲載内容に合わせて一部追加をしておりますが、精査段階でございますので、本日の審議会での意見を踏まえまして、第2次計画の用語解説との突合作業も行って最終的に掲載内容を見直して公表予定でございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の審議会でもいただきました環境白書に係るご意見については再度検討を行い、原稿を調整したのち、各担当課へ最終的な原稿の確認依頼をいたしまして、短期的に対応可能な意見・提言は反映したいと思っております。令和4年版環境白書に反映が難しいものについては、次年度の環境審議会でも報告できるよう意見・提言の整理を進めていきたいと思っております。

令和4年版環境白書は、3月中には冊子として出来上がる予定で作成を進めますので、出来上がりましたら皆さまへご送付させていただくとともに、市のホームページ上で公開いたします。

環境白書に関する説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

増田会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から議事1『さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）の原案報告について』ということでご説明がございましたので、ここから質問、ご意見等のある委員の皆さま、ぜひご発言いただければと存じます。

改めまして冒頭ご説明がございましたように、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容や、今後の施策の方向性といった少し大きな議題については、議事の2番目の環境白書の在り方の中で、あらためてご審議をいただくということでございますので、まずは本日ご紹介いただいた、この原案の構成や掲載事業の内容などについてのご意見、ご質問などをいただければありがたいというように考えております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

藤田委員

この環境白書を読むのが誰かというところにもよりますが、今回、普通の市民の方々にも読んでもらえるように先程お話ししました。工夫自体はすごくいいと思いますが、現状の環境白書は分量も多く、工夫されていることが伝わらないため、誰が読むかにもよりますが、まだ少し読みにくいのではないかと思います。なので、この環境白書はこのような構成になっていて等々という先程の説明があったらいいのではないかと思います。要するに、この環境白書は、何のためのどういうもので、こういうように読んでもらえるといいという、環境白書について1ページぐらいでまとめたものがあると、全体的にどうなっているのかが分

かり、どこを読めばいいのかが分かりやすく、読もうと思った人はとっつきやすくなるのではないかと思いました。

去年も私ここに参加させていただき、その時も思ったのですが、12 ページの評価のやり方で、例えば(4)の○、△、×ですが、3パーセントぐらい良くなったものが○なのに、要するにゼロからマイナス10までが△で変わらないとなっているのは、結構恣意的だと思います。何パーセントからなどの○、△、×の基準を変えるのは、継続性の観点から難しいとは思いますが。せめて表現を前年度より良くなっていないとか、そういうようにしていただきたいと思えます。市としては、△を悪くないと言いたい気持ちも分からなくはないですけど、やはり△は良くなってないということだと思えるので、変わらないという表現は適切ではないというように思えます。去年同様、今年も思ったので発言させていただきました。すぐに変わらないかもしれませんが、少し検討いただければというように思えます。よろしく願います。

増田会長

どうもありがとうございました。一つは環境白書の読み手の視点ということで、市民の皆様にとってより分かりやすいように、最初に環境白書についてという説明が1ページ分あればというご助言もいただきました。

もう一つは、今いただいた○、△、×の表現や説明の在り方です。特にこの変わらないというところは事実として変わらないわけですが、前年度より良くなっているのかどうかという説明の書き方に変えるなどが考えられます。事務局から回答をいただけますでしょうか。

事務局

私、廣川から回答させていただきます。まず先に質問、ご意見いただきまして、大変参考になる意見をありがとうございます。私の本日の説明を聞きましてこの白書を読んでいたのと、それをなしに読むのでは、読み手の捉え方というのも大きく違うというのは大変参考になる意見でございますので、今回の環境白書の公表に向けて、まずこちらのほうで説明書きを付け足して、公表に向けて動きたいと考えております。これについては短期的対応で対応できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○、△、×の評価につきましては、これまで本審議会の中でも何度かご意見があったことかと存じております。ただし、これまでのこのように評価してきたという実績も踏まえまして、どのように表現するのが市民の方にとって、読む方にとって分かりやすく事実を伝えているかというところは検討すべき事項と考えておりますので、できれば今日この場で環境白書の在り方の中、議事2の中で、委員の皆さまの意見を頂戴しまして、今後の市の方向性を定めていきたいと考えておりますので、ご協力をいただけますでしょうか。以上です。

増田会長

どうもありがとうございました。それでは、2 番目のデータに基づいての事実の伝え方、それからどう理解するかというところは、また後半の議事でもし時間がございましたら、ぜひご議論いただければというふうに考えております。その他、いかがでしょうか。

金子委員

環境白書の取りまとめ、ありがとうございます。さいたま市、脱炭素先行地域に選ばれたということで、非常に全国的にも取組が注目されますし、モデルケースになるというところが目的ですから、非常に今後も環境の施策の内容を充実させていく必要があるなというように感じております。議題 1 の環境白書の修正点ということで、三つほど質問も含めてお聞きしたいです。

まず、7 ページ目の構成のところですけど、私が不勉強でしたら申し訳ありませんが、さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について記載がありますが、事務事業編のことについて全く記載がありません。当然、さいたま市自身がどのように脱炭素の取組を進めているかということは、事務事業編のほうに書かれているわけですので、さいたま市独自の取組はそちらに書いてありますと一言説明していただく方が、市民の方が見られるので良いと思います。

それから数字の確認で、15 ページ目の基本目標 1 の再生可能エネルギーの導入量で、令和元年度から令和 5 年度にかけて数値が若干減っていますが、これは累積の量と理解しておりまして、減っているのが数字の間違いなのか何か理由があるのか、気になっております。あまり減っていくことは考えにくいので、理由を知りたいと思いました。

それから最後に 49 ページ目に、市が保有する施設からの有効促進ということで、発電量等書かれていますが、27 ページに市の水道局のほうで小水力発電を保有していて、この発電した電力を売電しているという記載がありますが、そちらの内容が 49 ページにはありません。発電し、売電していることは省略されているのかもしれませんが、実績があるのであれば、詳細についても 49 ページのほうに書くべきではないかというふうに思いました。以上 3 点です。

増田会長

ありがとうございました。それでは 3 点質問いただきまして、7 ページの事務事業編の説明の扱い、それから 15 ページの再生可能エネルギーの導入量の数値について、それから 27 ページ、49 ページに関係いたしますけれど、小水力発電の部分、この 3 カ所、ご質問、ご意見いただきました。事務局から回答をお願いいたします。

事務局

それではお答えさせていただきます。まず、質問 1 の事務事業編のご紹介につきましては、現在その表記を入れていないというところがお答えになります。実際の実績につきましては、20 ページにエコでスマートなライフスタイルの推進キャンペーンですとか、さいたま市としましてもエコドライブの推進を市内で行って、関係課といいますか公用車を運転する全ての職員で実施しているところがございますので、そういったことが分かるような内容で今回掲載を見直したいと思っておりますので、ここは改める方向で対応させていただきます。今回この公表までの短期的な対応でできるか、中長期的な対応になるかについては、レイアウトの兼ね合いもございまして、できる限り対応させていただきますので、後日その結果について報告をさせていただきます。

庁内課

環境創造政策課の盛月と申します。2 点目に数字の確認として、令和 7 年度と最新年度の数値が、若干減っているのではないかというようなお話でありました。こちら記載の仕方と思いますが、令和 7 年度の 5,840TJ は、計画策定段階の、令和 5 年度分の目標値が入っております。最新年度の 5,855TJ は、令和元年度の実績値となりますので、目標値を単年度で見ると上回っているという状況の表示になっているということでございます。

事務局

続きまして、質問 3 の小水力発電の詳細データにつきましては、こちらの事務局のほうから関係課に照会を行いまして、提供いただけるデータについては頂いたものを詳細データで紹介しているところがございますので、あらためて所管課のほうにデータがあるかどうかを確認しまして、公表までに反映できるようでしたら、詳細データにて掲載させていただくという方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

金子委員

まず再エネの実績のほうと目標で違いがあるということで安心しました。先ほど言い忘れましたが、小水力発電をもし導入できるのであれば、24 時間発電できる再エネなので非常に効果もあります。コストとの見合いもあると思いますが、実績があるのであれば十分に PR していただきたく、これからも増やしていけるのであれば増やしていったらいいなというように思っているところです。

増田会長

どうもありがとうございました。先ほど藤田委員のご意見でもありましたが、私たち委員が読んで分かりにくいところは、読み手の市民の方にとっても大事なポイントになると思っておりますので、ご検討いただければと思います。続きまして、いかがでしょうか。

鈴木委員

環境白書の取りまとめとご説明いただきまして、誠にありがとうございました。大変色々な取組をされているのだなということを、あらためて実感した次第です。私からも二つほどお伺いというかご検討いただきたいことを申し上げたいと思います。一つ目が3ページのSDGsの説明のところでございます。今回、前回以上にSDGsが多く言葉として出てきていると感じているところですが、SDGsの説明としては、間違っていないですが少し足りないという印象です。というのも、やはり市民の皆さんにこのSDGsが関わるというところを説明する最初のところだと思いますので、例えばSDGsの説明の下から2行目、『国も自らの国内における課題の取組を強化し』の後に、例えば、企業や個人など、さまざまなアクターが社会を取り巻くさまざまな課題を自分ごととして捉えて、社会全体として取り組んでいくことが必要である、そういったようなことが書かれていると、4ページや6ページにあるような、全ての主体というところがすっと落ちてくるかと思います。なので、このような説明をSDGsの中に入れていくといいかと思います。

それからもう一つは、様々にちりばめられている太陽のマークと葉っぱのマークは私もとても良いと思っていて、私の場合は環境白書を使うときに辞書的に使うことが多いので、先ほどご説明いただいたように、7ページにこの太陽マークの意味と葉っぱのマークの意味があると、すごく分かりやすいです。例えば、目次のところ、冒頭でもページの横でもいいですが、太陽マークと葉っぱマークがあり、一覧ですぐにどこ関係があると一目で分かるようになっていれば、わざわざこのページを見て飛んだりしなくても、関係があるところがすぐ分かっているのではないかというように思いました。文字数との兼ね合いがあると思いますので難しいかもしれませんが、もし可能であればせつかく作ってくださっているマークなので、そうすると見やすいかと思いました。以上です。

増田会長

どうもありがとうございました。最初はSDGsの説明のところ、全ての主体はということにつながるように書き方を、個人が、それから企業、自分ごととして捉えるような書きぶり、説明の書き方を充実させていただくというようなことです。

それから、太陽マーク、葉っぱのマークの見やすさ、使いやすさ、辞書的に使うというようなご指摘もいただきましたけれど、この2点についていかがでしょうか。事務局よろしくお願ひします。

事務局

私、廣川からご回答させていただきます。まず、1番目にお話をいただきましたSDGsの説明につきましては、ご説明を伺いまして、まさにそのとおりでといったところでございます。一般市民の方が読んだときにも、自分ごと、そしてそれがどのように環境がSDGsと関わっているのかというのを分かっていたらいいように、今いただいた意見も踏まえまして、

再度、掲載方法を見直して、公表に向けて対応したいと考えております。

2 番目にお話しいただきました太陽マークとか葉っぱのマークの掲載方法につきましては、お話しいただいたご提案が大変良いなというところが正直な感想でございます。実際にページ横の見出しの所に付けたり、インデックスマークで拾えるような記載は、技術的な問題や全体を通して見たときのレイアウト等の見やすさ等も踏まえ、いただいた意見をできる限り反映できるように公表までに向けて作成します。また、公表に向けての作成の中で少し課題と感じたところにつきましては、中長期的な課題といたしまして、来年度の公表に向けましてあらためて整理するような方向になることも考えられます。いずれにしても改善する方向で動きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

増田会長

どうもありがとうございました。

小口副会長

インデックスのご意見に関連し、少し思ったことがあります。例えば、9 ページの施策の方向には、1-1-1 から施策が書いてあり、このページと葉っぱのマークと太陽マークは連動していると思いますので、ここに葉っぱのマークと太陽のマークを入れるのが、一番簡単なやり方かと思います。

また、149 ページですが、○、△、×の説明に少し分かりにくいところがあり、よく読まないで理解できないと思いました。対前年度比は○、△、×で、指標動向は□、▼等のマークで表しています。また、達成度はA、Bで表しています。対前年度比の○、△、×と、指標動向の▼は記号が似ているので、星マーク等の別の表現が良いと思いますが、いかがでしょうか。

また、表の中で出てくる-（ハイフン）記号は、口頭では該当しないという意味と説明がありましたが、表内の記述にはないので、説明が必要だと思います。そこまで大変な作業ではないと思うので、検討いただけるとありがたいと思います。

増田会長

ありがとうございました。先ほどの鈴木委員のご意見の関連で、太陽マーク、葉っぱのマークのインデックスについては、8、9 ページの表がありますので、うまくここを活用、ここに表現いただくというような方法も含めて、ご検討いただければということでした。

また、148 と 149 ページの評価結果の表現について、ご意見とご助言いただきました。以上2点でございますが、いかがでしょうか。事務局よりよろしく願いいたします。

事務局

私、廣川のほうより回答させていただきます。まず先にお話しいただきましたロゴマーク等のインデックスの話につきましては、他の委員さまの意見もできればお伺いしたいと考えておりますので、可能でしたら議事 2 の中でも見やすい環境白書の在り方というところで、ご審議いただきたいというように考えております。

続きまして、総合振興計画の評価の掲載方法についてですけれど、こちらにつきましては参考で掲載しているというところと、総合振興計画の中で評価の方法が設定されているものでございまして、環境基本計画の中で表現を改めるというのは、市の組織としてあまり望ましいこととはいえるものでございませぬので、今回はこの掲載方法について、可能な限りもう少し分かりやすい説明方法等を検討し、公表に向けて作成を進めたいと考えております。

また、ハイフンマークの該当なしにつきましては、下に説明を入れ、見たときにお分かりいただけるような掲載方法にします。このページを見たときに、下に評価の見方が毎回載っていたほうが見やすいのかというような印象もありましたので、今いただいた意見を参考に、可能な限り評価が見やすい掲載方法に変更する対応を進めたいと思います。

増田会長

ありがとうございました。石井委員よろしく願いいたします。

石井委員

メディアの立場から申し上げたいと思います。1枚紙でまとめるという、お話が先ほど藤田委員からもあったと思います。やはり市民にどういうことを伝えたいかということを1行見出し、さいたま市はどういう立場から伝えたいかを3行見出しで等、どのような表現で伝えるかをもう少し詰めていただければ、メディアとしても記事が作りやすいです。資料まで含めて200ページ程あり、目がらんらんとするようなものを全部読了することは、なかなか難しいかという印象があります。1枚紙なのか、公式または非公式のものなのか等の在り方については、ご議論いただきたいと思いますが、公式で1枚にサマライズしたものは欲しいという印象を受けます。

非公式のものとしては、さいたま市の環境政策、SDGs への取組がどういうふうになっているかを一言でまとめ、某主要経済誌にさいたま市が一番よくやっているという記事が載り、これを見たさいたま市民の多くの方がわが町は立派にやっていると思うことができるといった形になる広報戦略の展開を望みたいです。

具体的には、非公式のサマライズしたものの中に、あえて今後の課題を掲載します。その中で頑張っていることはさらっと書き、あまり自慢しないでおきます。一方で、今後の課題としては、こういうものが求められているということを1から2枚紙くらいでまとめます。市民が分別をもう少し頑張らなくてはいけない、最終処分の比率をもう少し上げるという

ことはどういうことか、小水力まで取り組んでいるのかといったことを認識できます。また、再生エネルギーの取組方を他自治体との比較しながら掲載することで、自分たちも更に頑張らないといけない、分別をしっかりとやらなくてはならないとなると思う。このようにサマライズしたものが欲しいと思いました。

市民参加を促すという意味では、大所高所の SDGs の議論だけではなく、ごみの分別や水質汚染、水質浄化等の取り組んだほうが良いと思わせるような課題を、サマライズの中に盛り込むと、私としてはありがたく感じます。今日の朝もプラごみを出してきましたが、分別をやっている立場からすると、これは大事な取組であり、市の施策または公費の負担軽減にもつながるということを、白書を通じて市民にアピールしていただければありがたいと思っております。以上です。

増田会長

どうもありがとうございました。1枚、サマライズしたようなものが分かりやすいということで、もし短期的な対応の中で、公表までのご検討の中で対応可能な部分があれば、ご検討いただければということです。

後半、広報戦略ということで、市民の具体的な取組につながるような内容を盛り込むとか、今後の課題を中心にまとめていくようなものもあつたらよいのではないかと、こちらについては議事の2でもぜひ取り上げさせていただいて、ご議論いただければというふうに思っています。事務局よりいかがでしょうか。

事務局

私、廣川よりご回答いたします。まず、先にお話しいただきました1枚サマライズしたものを掲載というところがございますが、今回の短期的なところでの対応は、今の私の感覚としましては少し難しいものがあるというように感じております。可能な限りこういった方向でというものが出来上がりましたら、公表する方向で調整したいと考えますが、難しい場合は来年度に向けての課題と捉えまして、今後のより良い、分かりやすいというところとか、市の強みとか弱みも併せて公表する方向で検討したいと考えております。

二つ目にご提案いただきました広報戦略につきましては、非常に有意義な意見と思っております。特に環境白書を使って市の施策のPRとか市の強みと弱みとか、あと今後こうやっていきたいというような意気込みを載せるのは非常に大切なことだと考えておりますので、その辺りにつきましても、今、会長のほうからお話がありましたが、議事2におきまして、他の委員さまの意見も参考にしながら、今後、市がこういった方向性で広報戦略をできるのかというところを、前向きに検討させていただきたいと考えております。

また、この今のお話とは少しずれるかもしれませんが、今回、環境白書の全体版で大変長いというところで、この意見はごもっともと思っております。他の自治体とも比較しましたときに、例えば新潟市ですと50ページ規模程度で作っているところとか、横浜市におき

ましても、われわれが今載せているような主な取組についての掲載を主にして、細かいデータを載せないという方法があります。実際、今インターネットがかなり発達している状況で、ホームページのほうで実際の状況も公表されているものですから、情報を必要とする方が調べようと思えば、情報というのはいろいろと拾えるものでございます。あくまで拾える情報は、市が拾える情報を掲載して、それをそれぞれが調べていただくというような引き方もできるとは考えております。

ですが、今回なぜこのような掲載方法にしましたかというところを申し上げますと、これまでの環境白書は、全ての施策・事業について網羅的に羅列して掲載するという方式を取っておりました。今回あらためてその方式を否定するわけではないのですが、そこまで載っていると、全部載っているから見やすいといった意見もございましたので、これまでの環境白書のいいところといいますか、見やすさや情報がいろいろと載っているというところは残しつつ、見やすくするというところで折衷してどのようにやっていくかというので、できたのが今回の環境白書でございます。今後の大きなレイアウトの見直し等につきましては、市の一存で方向性を定めて掲載を改めていくというのは少し危険といいますか、こういう審議会の場がございますので、皆さまの意見を参考にして、市の方向性を定めていきたいというのが、正直なところでございます。

ですから、再度申し上げますが、議事2におきまして、今後の環境白書の見やすさとか、市民にとって分かりやすいところ、また今お話に上がりました広報戦略についても、お話しいただきまして、今後の方向性の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

増田会長

ありがとうございました。前田委員よろしくお願いいたします。

前田委員

三つほどあります。一つは1ページ目、巻頭の特集で出ている、脱炭素先行地域に選定をされたゼロカーボンシティをさらに進めていくということの話題に関係するところですが、下から2行目に具体的取組として、再生可能エネルギーの最大限導入というのがあります。これ、先行地域に選定をされたというのが、昨年の5月にニュースでも出て、そのときに写真で芝川第一調節池にもパネル設置を検討するというようなことも併せて出ていたと記憶しています。私、当時、担当課の課長さんに連絡を取らせていただいて、今のその検討状況とか、これから精査はどのように進んでいくのかということのを伺いました。

といいますのは、今、冒頭、局長からお話ありましたけれど、気候変動と生物多様性の問題は、どちらかがプラスであればいいということではなくて、この取組をやることでどちらかがマイナスになっては駄目だということが原則です。国、県、市というような形で今、積極的に再生エネルギーを導入していくことを進める地域と、逆にここは設置すると多方面

で問題が生じるので行わない地域のような整理をしながらやっていくということが今進め方のベースになっています。少なくとも、今回、巻頭特集に出ている以外では、白書の中には具体的にどこにどのように設置をしていくという記載がありませんでした。ただ、早めに状況はお聞きしておかないと、大きな問題になってからでは遅いと思いましたので、これは今の状況としてどういう検討状況になっているのか教えていただきたいという質問です。それから 87 ページでは、公園等における生物多様性の保全という施策として、事業名が幾つか並んでいます。先に私の意見を申し上げますと、この事業名の一番下にある与野中央公園整備事業をこの施策の中に入れるというのは適当ではないのではないかとというのが、私の意見です。どういうことかと申しますと、これ鴻沼川の右岸に調整池整備を含めた事業だと認識していますが、国では河川堤防だけでは水を治め込めないで、新たに流域側に水を取り込みながら流域治水を行うことになっています。このときに治水だけではなくて、生物多様性等の環境面にもプラスになり、さらにそれが地域振興にもなるようにという 3 本立てで考えるということが、国のほうからも明確に示されているのです。

私は埼玉県生態系保護協会ということで、県内の自然保護活動をずっとやってきたということもあり、日常的に一般の市民の方、会員さんからいろんなご意見いただきます。この与野中央公園整備事業については、調整池を造るに当たっては生き物にとってもいい場所となるようにという考え方を国は示しているのに、底面利用、調節池の部分がコンクリートとなるような計画に今はなっており、なぜ市は国のような方針ではないのでしょうか。それは、市全体の中で一つの振興という考え方もあるでしょうし、色々なバランスを取らなくてはいけないのは分かります。しかし、少なくとも現状が草原の中心になっている場所ですので、その半分近くがコンクリートになってしまうというものが、この公園における生物多様性の保全の事業に入るとするのは、どう考えても違和感があるということでございます。

皆さんご承知のとおり、12 月の COP でこの先の生物多様性の枠組みで示されたのは、生物多様性の損失を止めて、反転させて回復軌道に乗せるということが生物多様性に即した行動ということですので、そういう意味でも、この事業がここに入るとおかしいのではないかと思います。

最後は 93 ページの森林環境整備基金の関係の話です。今、例示されているのは、木質化や県産間伐材を使った例示が載っています。これも前のページの見出しを見ますと、3-2 緑の保全と創出というところに入っている例です。この木質関係もいいですけど、今、結構大きな問題になっているのは、ナラ枯れについてです。これについての対応もこの森林環境整備基金の中で確か使われていると思いますので、それも一つ入れたらいいのではないかなというようなことが意見です。以上です。

増田会長

どうもありがとうございます。3 点いただきました。一つは巻頭の特集にもございますが、脱炭素先行地域に関連した現在の検討状況に関するご質問。それから 2 番目は 87 ページで、

生物多様性の保全という視点での個別の事業について触れていただきましたが、生物多様性と事業の関係、位置付け。それから 93 ページの森林環境整備基金、ナラ枯れの件も言及してはどうですかというご意見もいただきました。事務局より、ご回答をよろしくお願いたします。

庁内課

環境創造政策課の盛月です。一つ目、ご意見というかお話しいただきました巻頭特集にございます脱炭素先行地域に関してのところでございますが、ご意見いただいて巻頭特集に出ているが、状況が本体に出ていないではないかというようなお話ではございますが、大変申し訳ございません。こちらにつきましては、一応、巻頭特集はこれご時世といたしますか、現状のお話をトピックス的にお出ししています。あくまで本体につきましては、年次報告ということになりますので、令和 3 年度の実績を報告するというような形態を取っておりますので、今のその状況で脱炭素先行地域、選定されておりますが、選定されたのは令和 4 年度というところになっていきますので、実績という意味では、今回の白書には掲載がないというようなところがございます。

実際どの程度、進捗しているのかといいますと、具体的に箇所別にどうということでは申し上げられないのですが、正直申し上げますと、若干、進捗は想定していたものよりも少し遅れ気味というようなところがございます。再生可能エネルギーのいわゆる再エネ導入に関しまして、具体的に既に調査・検討という部分では進めておりますけど、実際にこの場所で既に例えば来年度から実際にその設置が始まるというようなところは、現状ではまだございませんといったところがございます。

事務局

環境創造政策課の金子です。先ほどご質問いただいた 87 ページ、与野中央公園整備事業の関係と 93 ページの木質化、ナラ枯れのほうが整備基金に使える、該当するのではないかという点につきまして、お答えします。こちらにつきまして、本日、出席させていただいております環境局の所管でないことから、担当所管に確認させていただき、公園のほうにつきましては、担当所管が生物多様性の部分どれだけ考えているのかといったところも含めまして確認させていただきます。状況によりまして、掲載すべきかどうか、こちらの点は今回の内容に反映させるべきところだと思いますので、早急に確認して、この後の意見の回答とか文書等で回答する際に反映してお答えさせていただきたいと思っております。ナラ枯れの点につきましても、恐らく市の事業としてどれだけやっているかというところありますけれど、こういったところに記載できるのかという点も含めて確認して、同じように対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

前田委員

私が申し上げた 1 点目の質問に関しては、白書に直接今回の記載と関係しないのでどうしようかと思いました。ただ私がこのタイミングで申し上げたのは、先程のお答えのときに、まだ来年度から即設置をするというのは決まっていないですというお答えだったので質問をしました。決まってからでは遅く、今の前段階でこうした環境審議会の中で、『場合によっては設置をする可能性がある』、『検討しています』という情報がいただけて、そうするとこれはここがマイナスの影響あるから、ここはやめてこっちのほうがいいのではないかと、そういう話ができたほうが合意形成としては正しい適切なやり方なのではということもありましたので、あえてこのタイミングで質問させていただきました。

増田会長

どうもありがとうございました。それではだいぶ時間も押してまいりまして、最後、ご発言を、磐田委員、それから渡部委員の順番で、よろしくをお願いします。

磐田委員

今の前田委員の 1 点目の合意形成に関してです。26 ページの再生可能エネルギー等の利用拡大のところ、ここの中にもやはりメガソーラーの記載等ありますが、その最初の説明の文章のところ、ただ進めるということだけではなく、生態系等々、いろいろ配慮しながら協議を進めることで、確実に再エネの推進を進めていくといった、そういった書きぶりが必要になるのではないかというように思いました。

もう 1 点目が、4 ページの望ましい環境の実現イメージ、こちら 2 点目の、次の議題かもしれないかもしれませんが、こちらの中身がいろいろな施策が十分に反映されていないイメージかと思いますので、この辺り、また今後改善が必要かと思いました。以上です。

増田会長

ありがとうございました。先に 4 ページの部分につきましては、私もご意見を後で申し上げようかと思っております、冒頭の環境像の実現イメージは大事な図でございます。例えば、144 ページにある図にもありますような、少し文字を書き込んだり、工夫していただければ、私からの感想でございます。どうもありがとうございます。

また、26 ページについて、生態系等にも配慮しながら協議を進め、確実に再生可能エネルギーの具体化を進めるといったが記述が必要ではないかという具体的なお助言をいただきました。この点については、いかがでしょうか。

事務局

環境創造政策課の金子です。今後、再生可能エネルギーの利用を進めるに当たり、生態系や周辺の住環境も含めて、いろいろ配慮すべきところは当然多く出てくると認識しており

ます。私どもが事業を進めていく上でも、もちろんそちらのほうを配慮させていただくとともに、こういうところでもそういった記載のほうをなるべく多くして周知のほうも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

増田会長

ありがとうございました。それでは渡部委員、よろしいでしょうか。

渡部委員

水環境ネットワークの渡部でございます。今回の白書、ざっと見させていただいて、前回と比べて格段に見やすくなっているという感じがいたします。施策の体系の並べ方、あるいは目標値全体の達成の状況も一覧にさせていただいているような形で、白書全体が格段に分かりやすくなっているのではないかと感じております。その中で、2点ほど気が付いたことを申し上げてさせていただきます。

一つは105ページ、基本目標における成果指標の状況、ならびにその下に目標指標の状況の表がございます。これは環境基本計画自体の問題なのかもしれませんが、この成果指標の取り方に若干問題があるのではないかと思います。といいますのは、この基本目標4の成果指標が、生活環境に満足している市民の割合が項目として取り上げられております。これは市民1000名ぐらいの方のアンケートを毎年採られている、それからこれは持って来られているのかも分かりませんが、基準年度の値が44.8パーセント、それから最新年度4年後の平成4年度の値が32.6パーセント、これは12.6ポイントの差があるのです。これは市民からとると、非常に環境は悪くなっているという捉え方だと思います。一方で、下の目標指標の状況を見ますと、横ばいないし改善になっています。大気汚染にしろ、水質にしろ、悪くはなってないと思うのです。横ばい、あるいは大気は改善の傾向になります。水もそれほど悪くありません。騒音もそれほどひどくはないというわけで、この成果指標と目標指標の関連が、必ずしも少しマッチしてない面があるのではないかと思います。上の項目の成果指標の項目をアンケートだけに頼らず、他にもっと全体を表す指標を何か探していただいてもやるということも考えられるのではないのでしょうか。他の基本目標については、それほど差はないと思いますが、この基本目標4については、ここが少し目立っています。

もう1点は、細かい話になりますが、52ページから53ページにかけての、この成果目標です。成果目標にごみの総排出量に対する最終処分量の比率が成果目標として掲げられております。コロナの関係もあったようですが、一部の清掃工場で、コロナがなければ、他の民間の事業所は受け入れているごみを清掃工場へ余計に持ち込まれて、要するに消化不良みたいな感じになり、比率が非常に上がったというか悪化したということです。成果指標、全体で七つありますが、これだけが×なのです。これは評価としては×ですけど、他の清掃工場でもこういったことがなかったのでしょうか。この問題になったのは西部の事業所、西部環境センターです。他の工場でも同じようなことがあったのかどうかということ

す。

それからこの表現が、基準年度が 3.15 パーセントで、最新年度、令和 3 年度ですけど、3.26 パーセント、0.11 パーセント悪化しているわけです。この 54 ページに書かれている表現が、基準値を下回る結果となりました。これは多分、基準値を上回っているのではないかと思います。悪化しているわけですから。基準値よりも高くなれば、上回るという表現にしたほうがいいのではないかと思います。

増田会長

ありがとうございました。2カ所 105 ページ、成果指標、基本目標 4 について、それからただ今ありました 52、53、54 ページですか、下回る、上回るというようなところ、事務局いかがでしょうか。よろしくお願いします。

事務局

基本目標 4 の関係についてお答えさせていただきます。こちらの成果指標の状況と目標指標に少し隔たりが生じているということですが、こちら事前に指標につきましては、この 12 年度までの計画というところで決めているところですので、なかなか変えるというところは難しいところではありますけれど、その隔たりが出てしまった内容について確認できるのであれば、可能な限り、内容を詰めて記載し、皆さまに周知できればと考えております。

事務局

環境創造政策課の廣川です。今の金子からの説明に補足で説明させていただきます。まず、ご指摘のとおり、今回のこの成果指標の数値の取り方は、環境白書で行っているアンケート調査の中から数字を出しているものでございます。そのアンケートの採り方についても少し見直しをしまして、もう少し正確な数字が出せるのかといったところの検討は、する必要があると考えております。また、令和 7 年度に計画の中間見直しも予定を立てておりますので、この数値が今後どのように出てくるかというところ、見直しを行いながら数値の状況も見て、それが毎年度大きくずれるということでしたら、正しい成果指標として用いるのは不適切と考えることもあり得ると思いますので、その辺りは今後の評価ですとか、調査の方法の見直し等含めて検討していきたいと考えております。

次にもう 1 点質問がありました、基本目標の 2 のところについてお答えをいたしますと、多分、表現の方法については上回っているがよろしいかと思いますので、基準値を上回る結果となりましたという表現で正しいと思われまます。今回この内容を書いていた所管課にも確認しまして、正しい表現方法で表記したいと思います。あと、西部環境センターでの話を出していますけれど、他の環境センターのほうでどういう状況だったかということも、加えて記載できるようでしたら、そことの比較も兼ね合いを合わせまして、皆さまに

分かっていただけのような形で評価をしたいと思いますので、参考とさせていただきます。

増田会長

どうもありがとうございました。時間の関係で、議事の1につきましては、こちらで質疑は終了とさせていただきます。大変活発な重要なお発言を、誠にありがとうございました。この他にご意見などがある場合には、後日、事務局にご提出いただければというように思います。事務局のほうでいただいたご意見を踏まえて、修正ができるところをご再考いただければと思いますが、こちらメールアドレスは環境創造政策課、ファックスの用紙もございますので、よろしく願いいたします。

3. 議題2 さいたま市環境白書の在り方について

増田会長

続きまして、議事の2でございますが、既に議事の1の中でも触れていただいておりますことと、重要なご議論でしたので、議事の1を少し長めに取らせていただきましたが、あらためて議事の2、さいたま市環境白書の在り方についてということで、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容とか今後の施策の方向性など、ぜひご意見をいただければというように思っております。例えば、最新の動向ですとか、こういう事例があるので、ぜひ参考にしたら良いという情報提供ですとか、いろいろそういったアドバイスなども含めて、少し時間が限られておりますけれど、ご意見いただければと思います。

既に前半の議事1の中で、幾つかご意見いただいております。まずは見やすい環境白書の在り方、読みやすい環境白書の在り方ということで、構成と文量、それからインターネット、スマホなどからアクセスするですとか、DXの動向なども踏まえてどうあるべきかというようなことが一つ、本日は繰り返し出てまいりました。

それから、メディアの視点や広報戦略という言葉もございましたけれど、1枚分かりやすくサマライズしたのがあるというよいということ、また今後の課題やこれからこういうことが求められているという内容、読んだ市民の具体的な行動につながるような内容を盛り込んでいくこと、あるいは市の意気込みをという話もございました。そういうようなコミュニケーション、あるいはこれを読んで、具体のその次につながるようなそういったものがあるとよいというご意見もございました。

それからもう一つは、評価指標の表現の仕方ですとか、○、×、△の書き方、これは上位計画との関係もあるということでございますけれど、表現の仕方です。またデータに基づいて事実を伝えるところと、それをどう理解すればいいのか、その数字の持つ意味とか解釈をどう表記していくか、そういったところが何度か今日のご意見としていただいているというように思います。この辺り、あるいは別の論点でも結構でございますので、残りの時間、ぜひご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

飯野（耕司）委員

一区切りにまとめるという話もございましたが、資料の厚みは白書ですからこのぐらいあってもいいのではと私は思います。そしてこの白書は、普通一般の人は見ないのではないかという気がするのです、専門の人を見るでしょうけれど。ですから私も白書というのはほとんど今まで見たことございません。白書ですから中身は難しいだろうという気はします。そして、1、2ページにまとめる話がございました、そういうものを市民の目線レベルで行ってもらおうと結構なことだと思います。

市民アンケート結果として、151ページから153ページにアンケート、質問項目がございます。こういう項目をもう少し増やして、それで市民レベルに合わせたものをまとめればいかというように思います。例えば、地球温暖化のQ1で脱炭素社会実現、循環型、Q6に周

りの静けさ、Q7 で盆栽村や大宮氷川神社の景観を守る美しいまち、等々具体的に内容を書いてもらえれば分かりやすいのではないかと思います。

それから 12 ページと 148 ページの△、○、×についてです。上を向いている△と下を向いている▼等の色々な三角形があり、分かりにくく、プラスなのかマイナスなのか△の取り扱いがよく分からない。矢印も種類がいくつかあり、はっきりとしません。△はマイナスにしたほうが分かりやすいかもしれません。横棒を引いたマイナス等、よく分かりにくいものがあって、148 ページと 12 ページで扱いが違うような気がして、統一したほうがいいのではというように思います。

あと、TJ という単位がありますが、私には何か分らなかったです。テラジュールと読むそうです。これは国際的にジュールを使うことになっているのですか。ジュールは世の中にほとんど出てこないです。キロカロリー、キロワットとかそういう単位だと分かりやすいのですが、テラジュールについては、資料の最後の資料編に説明文を入れてもらいたいです。片仮名でテラジュールって書いてもらえば分かりやすいけども、ただの TJ だと分かりにくいという話でございました。

増田会長

ありがとうございました。大変有用なご意見、ありがとうございます。ここからは時間もございませんが自由にご発言をいただければと思いますが、ポイントは△ということですね。続けてご発言があるということでしたらどうぞ。

飯野（耕司）委員

水素や水素社会に関する話があまり出ていません。

増田会長

水素社会の扱いですね。

飯野（耕司）委員

水素社会とよく言われていますが、どうなっていくのでしょうか。水素発生装置を日本で作るのか、オーストラリアから輸入するのか等の方向性は、国が決めるエネルギー政策であり、また、水素利用に関する環境面の安全性も分からないことがあります。さいたま市としての考え方があれば、やってもらいたいと思います。

道路の信号の青と赤の切替が、車の燃費の変化や排気ガスへ多少影響してくると思います。東京駅周辺では一斉に青に変わること、車の進みが早くなっていますが、本市では信号がある度に赤で止まってしまう場所もあります。交通に関しては、警察や県の話になるかもしれませんが、見直しができれば、車の排気ガスももう少し減るのではないかと思います。

増田会長

ありがとうございます。あくまで白書としては、検索機能のようなものが充実するといいかもしれないと思います。読み手にとっては必要な情報が色々なところにまたがっていますので、検索機能をうまく充実させるというようなことも大事な気がします、ありがとうございました。

藤田委員

今の検索とも関連しますが、先程も申し上げましたが、誰が読むのかというのと役割です。白書は資料的なものもあり、数字等があって一般の人に読みにくいのも仕方がないのかと思います。だからこれを一般の人に読んでもらおうと考えるのではなく、一般の人が読むようなものを別に作って、結局一般の人たちの行動を変えてもらうことが、多分、環境問題という点では大事なので、そこに対する PR になるようなものを作ってみたらどうでしょうか。

私のイメージだと、市民の窓口や駅、ここの近くではコルソ内に積んであって、通った人が興味を持ち、持ち帰り家で読むといった、そういうようなものができて欲しいです。そこには PR もあれば、皆さんに、協力してほしいことも書いてあり、意識や行動を変えてみる人が出てくるかもしれません。明日から変えてみようかな、これなら私もできるというようなものが簡潔に記されているものがあれば良いと思います。この白書はだいぶ去年より確かに見やすくなっていて、いいと思います。以上が 1 点目です。

先ほど検索性が大事というお話がありました。そうでしたら、ネットだとリンクを貼って見やすくすることもできますし、資料もエクセルベースになっているほうが利用する人は使いやすいこともありますからネット上のものを充実させて、ペーパーレスということもありますので、紙のものは内容を絞るとか、そういうようなことがあってもいいのではないかというように思いました。

増田会長

ありがとうございます。

小口副会長

今の検索性のご意見と関連する話ですが、44 ページの洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップは、改定されてすごく分かりやすくなった一方、これを閲覧できるホームページが検索しにくく、探すのに少し手間がかかります。また、データも重く、なかなかダウンロードできないので、出先で少し調べたい時に不便です。これは一例ですが、さいたま市のホームページ全体の動作が、もう少し速くならないのかと思いました。ここは、先ほど会長のお話にあった DX と関わってくると思います。

もう 1 点は、子どもさんへの取組は、教育として良いと思いますので、大学生等のもう少し上の世代の若者へ、もう少し踏み込んでいってもいいのかと思います。また、外国人留学

生も結構いますので、外国人への取組を推進のような国際的な視点も加えてほしいと思いました。以上です。

増田会長

ありがとうございました。申し訳ございません、時間が迫ってまいりました。

石川（憲次）委員

在り方の一つですけれど、内容が充実するのは在り方だと思いますが、この作った立派なものを、今現在どういう所に配布されているのか、基本的なことですけど、われわれ分かっていないのです。内容のいいものを広めるためのご意見が出ていますから、それは検討していただきたく思いますが、現状が分かりません。われわれも頂いていますが、本当に市民の方に分かってもらうという意味では、行政さんがどのような考え方を持っているのかを聞きたいと思っています。以上です。

増田会長

今の部分、ご質問ということで、もしお答えいただけるのであれば、現状ということでよろしく願いいたします。

事務局

私、廣川から回答させていただきます。基本的には環境白書の冊子にしたものにつきましては、さいたま市内の関係課や議会局に配架をするというところで、一般市民の方に向けての配布はしておりません。販売ということで、今までの白書を見ていただくと、裏面のほうに販売価格を載せておまして、情報公開コーナーで希望される方には販売しております。ただ、これまでもなかなか買われる方はほとんどいらっしゃらないという実態がありまして、今の時代は必ずしも紙ベースでの白書が必要とされていないことが考えられます。本市のホームページでも白書は公開しておりますが、他の自治体の状況を見ましても、冊子を紙ベースで作らないで電子媒体で確認できるというような流れもございます。その辺りにつきましては、今後の他の自治体の動向とか、また他の委員さまのほうからお話がありましたとおり、インターネット上での検索性を上げることも課題と捉えています。

白書全体として、冊子として作るというよりは、概要版というところの市民の方にも手に取っていただけるようなものを今後作っていくというところの審議も含めまして、検討してまいりたいと思いますので、私の回答とさせていただきます。

増田会長

ありがとうございます。

事務局

1点だけよろしいですか。

先ほど、議事1の中で、金子委員様よりご指摘のありました、事務事業編の話について、1点少し補足したいところがございますので、説明をさせていただきます。

庁内課

環境創造政策課の寫田です。24ページをご覧ください、こちらは事務局の表現で、実行計画の事務事業編については表記していない、表現していないとお答えしましたが、24ページに、市役所における省エネに関する指針ということで載せてはいますので、訂正させていただきます。以上です。

増田会長

24ページの市役所のところですね。ありがとうございます。

増田会長

大変活発にご意見いただきまして、ありがとうございます。もう少し時間があると、より良かったのですが、もし他にご意見ある場合には、先ほどのメールアドレスあるいは用紙で事務局にご提出をいただければというように思います。事務局ではいただいたご意見を踏まえて、次年度、環境白書に向けての検討、作成をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。本日の議事は以上でございます。どうもありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。追加のご意見につきましては、別紙により1月27日金曜日までにご提出いただきますよう、お願いいたします。また本日は議事を二つに分けておりますので、ご記入の際は、いずれかの議事が分かるように、ご意見の前に(1)または(2)とご記入ください。なお、提出は任意の様式でも構いません。閉会に当たりまして、環境共生部長の加藤より、一言ごあいさつを申し上げます。

事務局

環境共生部長の加藤と申します。本日は長時間にわたりまして、活発なご意見、あと貴重なご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。今後、協議いただいた提言、ご意見を事務局内でも検討して、他部局とも共有して、より良い白書を作り、環境施策をまい進していきたいと思っておりますので、今度とも委員の皆さまのご理解とご協力のほうをお願いしまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、さいたま市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(了)